

原子力事業者による評価の成果 (原子力事業者間ピアレビューおよび自己評価)

2025年7月17日
原子力エネルギー協議会

事業者による訓練サイクルの自立を目指した取り組み

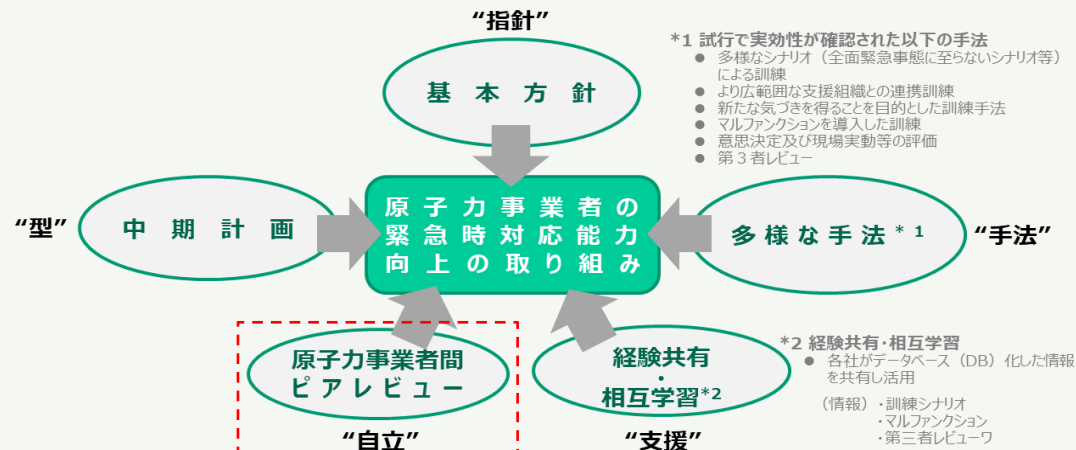
- 事業者の緊急時対応能力向上のための自立を目指した訓練評価への取り組みは、訓練のあり方検討における事業者間ピアレビューの試行を経て、2023年度より事業者自らの評価（事業者間ピアレビュー/自己評価）の本運用を開始した。
- これまでの事業者による訓練評価に係る活動は、訓練評価指標の評価判定も含めて、原子力規制庁と同等の活動が行えており、事業者自らが良好事例・気付き事項を抽出し、改善に取り組むことにより、自立した活動ができている。

（単位：発電所）

	2022	2023	2024	2025（計画）
原子力規制庁による評価	16 [100%]	8 [50%]	5 [31%]	—
事業者間ピアレビュー	(4) ※試行	4 [25%]	4 [25%]	4 [25%]
事業者による自己評価	—	4 [25%]	7 [44%]	12 [75%]

原子力事業者の緊急時対応能力向上の取り組み（イメージ）

◆「訓練のあり方検討会合」等を通じて原子力事業者が築き上げた訓練への取り組みとして、“指針”、“型”、“手法”、“自立”、“支援”を加え、原子力事業者が自ら効果的・継続的に緊急時対応能力の向上を行うことができる仕組みを構築。



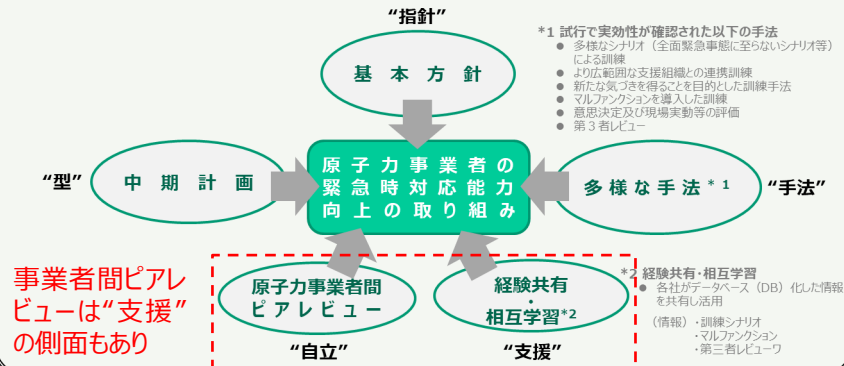
事業者間ピアレビューは学びあいの場としても効果的な取り組み

- 事業者間ピアレビューでは、訓練当日の評価に加え、訓練評価指標に基づく評価を実施するため、ピアレビューワ主体で訓練前/後の面談を実施している。
- 訓練の計画から結果確認までの訓練サイクルを通じて評価に携わることにより、“学びあい”の場としても効果的な活動ができています。

項目		原子力規制庁による評価	事業者による自己評価	事業者間ピアレビュー
STEP 1	訓練計画の確認		5 週間前面談	●ピアレビューワ主体で面談 ●ピアレビューワ以外の事業者は傍聴
	訓練当日		●他事業者による評価・視察	●ピアレビューワによる評価（良好事例、気付き事項の抽出）
STEP 2	問題点・課題等の確認		3 週間後面談	●ピアレビューワ主体で面談 ●ピアレビューワ以外の事業者は傍聴
STEP 3	訓練評価指標に基づく評価	●原子力規制庁による評価	●訓練事業者による評価	●ピアレビューワによる評価
STEP 4	訓練結果の確認		5 週間後面談	●ピアレビューワ主体で面談 ●ピアレビューワ以外の事業者は傍聴

原子力事業者の緊急時対応能力向上の取り組み（イメージ）

◆「訓練のあり方検討会合」等を通じて原子力事業者が築き上げた訓練への取り組みとして、“**指針**”、“**型**”、“**手法**”、“**自立**”、“**支援**”を加え、原子力事業者が自ら効果的・継続的に緊急時対応能力の向上を行うことができる仕組みを構築。



事業者間ピアレビューにおける“学びあい”

- 訓練サイクルを通じて、自社との違い等、気付きを得ることができる。
- 訓練前/後の面談を事業者主体で実施することにより、以下の情報をタイムリーに事業者間に共有できる。
 - ・訓練シナリオの多様化・難度に係る取り組み
 - ・当該訓練における課題・良好事例および改善策
- ピアレビューにおいては、自社では気づきにくい良好事例をレビューワから得ることができる。また、訓練後の課題に対する改善策に対し、同じ課題を有する事業者の経験・知見を共有できる等、改善に向けた取り組みへの良い気づきを得ることができる。

- 事業者による訓練サイクルの自立を目指した取り組みとして、2023年度より事業者による評価（事業者間ピアレビュー/自己評価）の本運用を開始している。
「訓練評価指標に基づく評価」及び「良好事例・気付き事項の抽出・改善」は、事業者による自立した活動ができている。
- 事業者間ピアレビューは、訓練当日のみならず、訓練の計画から結果確認までの訓練サイクルを通じた評価活動に携わることにより、自社との違いが気付きとして得られる等、レビューを受ける側の事業者も含めた“学びあい”の場としても効果的な活動ができている。
- 今後も継続的に、この取り組みを活用し、緊急時対応能力の維持・向上に努めていく。